

**【第 1 回災害時要配慮者避難体制構築推進会議で出た主な意見等について】**

※下記のテーマに沿って、各市町村の取組みの現状や課題について意見交換を実施。

**① 「防災・福祉部局（庁内）の連携」**

- ・ 防災部局で自主防、福祉部局で民生委員や名簿作成等を担当。役割分担しても、中々意思の疎通が図られない。
- ・ 防災部局が中心。庁内の情報共有がなっておらず、連携が取れていない。
- ・ 災害エリア（ハザードマップ）は防災、要配慮者、個別避難計画は福祉を中心に進めている。
- ・ 医ケア児の計画をどこで担当するか決定できていない。
- ・ 福祉部局に理解がない。
- ・ 毎年、連携会議を開催しているなどして連携が取れている。
- ・ 個別避難計画は福祉単独で、情報提供を防災部局の方にはしていない。

**② 「優先度の設定」**

- ・ ハザード内に居住、障害・介護認定の程度で設定。
- ・ 障がい者について、設定が遅れているので今後の課題である。
- ・ 土砂災害、洪水等、エリアで設定。
- ・ 名簿には、自力避難できる人も多く含まれている。
- ・ 民生委員に対象の方を確認いただいているが、毎年変わるので大変。
- ・ 立ち退き避難が必要な方で、自力避難が困難な方。
- ・ 市街地で浸水があった、氾濫が予想される地域で、優先的に策定を進めている。

**③ その他（支援者の担い手の確保について等）**

- ・ 担い手は中々いない。人口減少や高齢化が進んでいて厳しい。
- ・ 役員の取組みにより、温度差がある。顔の見える関係がないと支援を受けることが困難ではないか。
- ・ 元気な高齢者や地域おこし協力隊等も選択肢。
- ・ 1 人の民生委員に何人も担当する要配慮者がいる。
- ・ 個が個を支援するのは難しい。自主防との連携が必要であり、そのためには組織の育成が必要。
- ・ 実際に近くにいない人が支援者となっている場合もある。実効性のあるものにする必要がある。
- ・ 消防団の活用というアイデアもあるが、アイデアで止まっている状況。
- ・ 支援者になる心理的ハードル、負担感の軽減のための保険加入等も検討していかないといけない。